

平成 20 年度 私立専門学校等第三者評価

評価報告書

【東京福祉専門学校】

平成21年3月31日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

I 総 評	61
II 点検中項目の評価結果	
基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	67
基準 2 学校運営	68
基準 3 教育活動	70
基準 4 教育成果	72
基準 5 学生支援	73
基準 6 教育環境	75
基準 7 学生の募集と受け入れ	76
基準 8 財 務	77
基準 9 法令等の遵守	78
基準 10 社会貢献	79

I 総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

東京福祉専門学校(以下「当校」という。)は、学校法人滋慶学園が設置運営する私立学校であり、平成20年現在、9学科を置き、およそ1,300人の学生を受け入れている。学校の所在地は、東京都江戸川区である。

学校法人滋慶学園に属する専門学校は、「職業人教育を通して社会に貢献していく」というミッション(使命)のもとで、①実学教育、②人間教育、③国際教育の実践と、四つの信頼(①学生・保護者からの信頼、②高等学校からの信頼、③業界からの信頼、④地域からの信頼)を得るという共通の建学理念を掲げている。当校ではこの建学理念に基づき、「高齢化が急速に進行する社会において、福祉、保育、医療の分野で活躍できる対人援助職を養成すること」、そして「対人援助職の養成を通じて地域の「健康」と「生きがい」に係る情報の発信拠点としての役割を果たし、一人一人が生き生きと健康で自立して生活できる社会作りに貢献すること」を目的として学校を運営している。また当校が育成を目指す人材像は、福祉、保育、医療の分野で活躍できる対人援助職である。各学科は、上記の教育理念、教育目的、育成人材像を掲げつつ、近年の医療・福祉をめぐる状況の変化や法律改正に対応した育成人材像をそれぞれ設定し、教育指導要領や学生便覧において明記している。

このように、教育理念・目的・育成人材像のいずれも明確に定められており、教職員・講師・学生等に周知されている。また理念や目的を実現する人材の育成のために、滋慶学園のグループ構成と、福祉・医療・保育の領域を網羅している学科構成を活かして学科・学校(グループ姉妹校)横断の選択科目を用意している。さらに地域に根ざした支援活動として、江戸川区特別養護老人ホーム「なぎさ和楽苑」などのような施設との相互連携や、東京都新宿区から委託された「若年者資格習得支援等業務(東京都のモデル事業)」による若年層のニート・フリーター及び母子家庭の母親の就労就学につなげる講座開設などを行っている点は、当校の大きな特色である。

基準2 学校運営

当校の学校運営の中核は、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)の各構想に基づき毎年作成される「事業計画」である。この事業計画は、滋慶学園グループと学校法人滋慶学園がそれぞれ作成する大方針に従い、当校の事務局が教職員の意向も考慮しながら作成し、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会による決裁および承認を受ける。当校の「運営方針」は、この「事業計画」の一環として定められている。

学校の運営組織は、事業計画の「組織図」において定められ、それぞれの分野や部門における責任・役割なども明確化されている。また学校運営における意思決定は、学校法人及び学校内の会議によってなされる。各会議(運営会議・学科会議・科別会議など)や委員会、また最高議決機関としての理事会や評議員会の位置付けや役割、機能も明確化されており、事業計画に基づいた効率的な意思決定や運営が図られている。教育・人事・諸施設の管理運営などに関する規則も整備されて教職員ら関係者に周知徹底されており、組織・意思決定の手順も明確である。事務組織についても、運営組織図と各セクションの職務分掌の明確化が徹底している。また教職員の就業及び給与等の事項は就業規則や給与規程において、人事の採用及び育成の計画は事業計画において、それぞれ明確に定められている。また、人事採用方針はマニュアル化され、就業規則や、人事考課規程、昇進・昇格制度規程などの諸規程も整備されている。育

成面においても教員研修やマネジメント研修、カウンセラー研修等様々な研修に力をいれている。

情報システム化については、「学籍簿管理システム」など「専門学校基幹業務システム」による各種データの管理と活用により、業務を効率化している。また、関連部所及び企業との連携による運営サポート体制が確立され、規程の整備や個人情報保護委員会の設置などの情報漏洩対策も実施されている。

基準3 教育活動

平成元年の開校以来、教職員の目標として①専門就職率 100%、②中途退学者 0 名、③国家資格取得率 100%を掲げ、この目標を達成すべく①PCP 教育システム、②LT²教育システム、③MMP プログラムという、3 つの教育システムを構築し、カリキュラムを体系的なものとしている。人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的・教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に関わる教育システムコーディネーター(ESC)が組織されており、定期的に学科の運営状況をチェックしている点は大きな特徴といえる。

また、教育システムコーディネーターや学科長を中心に、「学科調査」「業界調査」「競合校調査」を行っており、業界ニーズの把握に努め、これらの調査の結果を、教育目標および育成人材像の見直しや、カリキュラムの再構築に活用している。

当校は、各学科の学生が学期ごとの到達目標や学年目標を段階的に設定し、修学中に到達できる方法論を明示している。教科科目ごとにも毎回の授業の到達目標を授業前に明示し、学期末の定期試験時に到達すべき目標に段階的に導く手法をとっている。こうした方法や上記の教育システムの運用により、当校のカリキュラムは体系的に構成され、また、学科の各科目はカリキュラムにおいて適正に位置付けられている。

授業評価の実施・評価体制については、学生アンケートとオープン授業における教員による授業評価が行われており、学部長と教員の面談や、講師会議における授業改善の成功事例の紹介など、評価結果を授業の改善に活用する体制も整備されている。

教員の採用は、事業計画中の人事採用計画や、文書化された採用基準のもと、学校法人本部が中心となり行っているが、質の高い教員の確保のため、実習先や第一専門職種の就職先にも随時協力を求めている。また、人事考課規程、昇進・昇格制度規程に基づく目標管理制度や、法人が行う各種研修を通じて、成果に応じた教職員への適切な評価や、教職員の育成を行う体制が確立されている。

当校における成績評価及び単位認定の基準は、学則に定められ、また、教育指導要領や学生便覧において明示され、教職員および学生への周知徹底が図られている。

資格取得の指導体制として、当校では各学科の目標資格に応じた対策が実施されている。国家資格(特に作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士の各資格)の取得を目標とする学科では、学校法人内の国家試験対策センターを中心として、国家試験対策セミナーや姉妹校との連携などが行われている。さらに、在学中に国家試験不合格であった者に対する卒業後指導体制も存在する。

このように、学科ごとのカリキュラム編成、資格取得のための指導体制、教員の確保や育成の方針のそれぞれが、明確に定められている。

※ PCP 教育システム : (P…Pre college、C…College、P…Post college)

入学前から在学中、卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。

※ LT²教育システム : (L…Look、T…Try、L…Listen、T…Think)

「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた教育システム。

※ MMP プログラム : (M…Motivation、M…Mission、P…Professional)

「モチベーション(動機づけ)」、「ミッション(使命感)」、「プロフェッショナル(専門的な知恵)」という三つの能力を習得する教育プログラム。

基準4 教育成果

当校は、①専門就職率 100%、②中途退学者 0 名、③国家資格取得率 100%を主たる教育目標として学校運営を行っている。その成果として、就職については希望者内定率 100%を平成元年の開校以来達成し続けており、専門就職率および就職者率も、約 95%と高い水準を維持している。この成果をあげるために、就職に関する相談室「キャリアセンター」と学科とが年間を通して連携し、学生の就職支援を行っている。

資格取得について、開校以来各学科のカリキュラムは専門資格の 100%取得(=受験生の合格率 100%)を重視して構成されており、さらに近年では、国家試験合格率の向上のために、国家試験対策センターの設置や、オンライン教育システム学習ツールなどの教材作成、学園グループ校の同学科で構成される教育部会による受験支援対策も行われている。その結果として、当校の学生の国家試験合格率は、概ね全国平均を上回っている。

退学率の低減については、カリキュラムおよび学年歴の改善、担任研修の実施、スチューデントサービスセンター(学生相談室:SSC)の設置、学生カウンセリングのシステム化などの努力の結果、当校の近年の退学率は平均 4%台にとどまっている。

なお、当校は、卒業生の社会的な活躍および評価を必ずしも追跡していないが、実習受け入れや求人票の数(平成 18 年度実績において実習先の受け入れは 1,000 か所以上、求人人数は 24,035 件)から、一定の評価を得ていると認識している。在校生は、実習活動やボランティア活動、卒業研究等を通じて社会で活躍している。

基準5 学生支援

学生支援は、就職、学費、学生生活、健康などの分野で行っており、各種分野で対応できる担当部所や専門担当者を置くなど学生支援の体制を整備している。

就職について、学生を支援する主たる組織は、学内に設置された就職に関する相談室「キャリアセンター」であり、同センターが入学希望者、在校生、卒業生まで幅広くキャリアアップのための支援を行っている。また、学校としても、就職手帳の配布や学園グループの求人情報(全国版)サイト「jobnavi」の立ち上げ、学科別就職ガイダンスや模擬面接会などを開催して就職支援を行っている。

学生の生活全般における相談に対応する組織としては、2 名のカウンセラーが常駐する学生相談室(スチューデントサービスセンター:SSC)が設置されている。また、全教職員が、滋慶科学教育研究所(JESC)が主催する教職員カウンセリング研修を受け、同研究所が認定する JESC 認定カウンセラー資格を取得する体制を整備している。

学費に関する相談は、主に学生サービスセンターが担当し、専門に教育を受けた「フィナンシャルアドバイザー」が学生や保護者からの相談に対応している。また、公的奨学金のほかに学校法人独自の奨学金制度を用意し、状況に応じて学費の分納・延納の措置も認めている。

学生の健康管理を担う組織として、学校法人グループの「慶生会クリニック」が設置されて活動し、また上記 SSC も学生の健康面での相談に応じている。

サークル・部活動について、当校では、サークル規約の下で各種サークル・部が運営されており、学校はサークル・部活動費を援助して活動を支援している。その他の課外活動として、江戸川区BBS活動(Edogawa Big Brothers and Sisters movement)、タイ児童学習環境支援プロジェクトなどが、当校のユニークな取り組みといえる。

学生の生活環境への支援として、学生寮が近隣に17 寮あり、法人本部の「かさい学生寮本部」が運営管理するとともに「生活アドバイザー」が24 時間体制でサポートしている。

保護者との連携に関して、当校は多くの学科において保護者会を実施している。また、授業欠席、怠学、退学希望などの問題を抱える学生に対しては、学生及び保護者との面談などにより、問題の解決を図っている。

当校における卒業生を支援する組織としては、会員のキャリアアップや母校の教育振興などを目的とする同窓会がある。また、キャリアセンターによる卒業生の就転職の支援体制も整備されており、卒後教育として講習会や開業支援セミナーなども開催されている。

※ 江戸川区 BBS 活動(Big Brothers and Sisters Movement)

江戸川区において、非行少年の更生や非行防止のために、余暇を活用して種々の実践を行う活動。具体的な活動には、(1)ともだち活動、(2)地域浄化活動、(3)研鑽活動などがある。

※ タイ児童学習環境支援プロジェクト

平成 16 年 12 月のスマトラ島沖地震により被害を受けた、タイにおける子どもの学習環境整備を支援する活動。具体的には、募金活動やチャリティーバザーが行われている。

基準6 教育環境

専門的技術を身につけるための最新の施設や機器を完備し、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の意欲を喚起し、就職率および資格取得率の向上につなげている。学校の施設設備の点検維持は、学校法人のグループ企業が行っている。

学生が実践的な能力を身に付けることを重視し、厚生労働省が定める基準以上の時間を学外実習に充てるとともに、多くの学科で学外実習・インターンシップを実施しており、国際教育を重視する観点から海外研修も年一回実施している。これらの学外実習をより効果的なものとするために、実習前教育および実習後教育を行っている。

防災については、災害対応マニュアルの作成、スタッフの役割分担の明確化、学生への情報提供、防災訓練の実施などが行われている。

基準7 学生の募集と受け入れ

当校は、学生募集活動・広報活動を、受験生の①職業適性の発見と開発、②目的意識の開発の支援をする入学前教育と認識した上で、入学事務局と教務部が連携して広報活動を行っている。この広報活動には、各種媒体による告知、学校説明会の開催、ホームページの整備、体験授業の実施などがある。

公正な学生募集・広告活動に関して、当校は、学生の募集開始時期、募集内容については、社団法人東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守している。就職実績と資格取得実績については、学内に広告倫理委員会を設置して過大広告等を排除している。

学生募集活動において、学校の主たる教育成果として強調されるのは、専門職就職実績と専門資格取

得実績であり、これらは、学生募集に大きく貢献している。また、学校説明会には業界で活躍する卒業生が参加し、説明会出席者の入学後・卒業後のイメージ作りを支援している。

当校の入学選考は、募集要項に明示された日程に実施され、学校長、事務局長、同次長、学部長、事務部長らにより構成される選考会議によって受験生の合否が決定される。選考においては、福祉・保育・医療の分野における受験生の適性が重視されている。

学納金については、毎年各学科において教材、教員、諸経費の妥当性や適切性を点検した上で、学納金の見直しを行っている。学納金は募集要項において明示されており、海外実習費など一部を除いて、追加徴収は行われていない。

基準8 財務

学校部門においては、入学者数が減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあるが、消費収支において良好な数値を維持していることから、財務基盤はなお安定しているとみられる。一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。

予算・収支計画は 5 ヶ年計画及び年度の収支予算を策定し、実行のための体制もとっている。また、予算執行においては、3 カ月ごとに予算の執行実績を評価し、適正執行に努めている。

監査については、監事による会計監査と業務監査が行われ、毎年 5 月に理事会・評議員会で報告している。また、会計処理及び計算書類の作成については、公認会計士から指導を受けている。

財務情報の公開については、規程を定め公開のための体制を整備している。

基準9 法令等の遵守

当校は、法令や設置基準の遵守に関する方針を明文化した上で、学内にコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの確実な実施と推進を図っている。また、教職員の啓発活動として、法令や設置基準遵守に関連する教育と研修を行っているほか、コンプライアンスの実施状況も、毎年の監事による監査の対象としている。

個人情報の保護については、学内に「個人情報保護委員会」および「個人情報取扱委員会」を設置し、就業規則等における個人情報保護の明記、定期的な教育と研修の実施など、教職員に個人情報を保護させるための取り組みも積極的に行われている。個人情報関連業務の外部委託先に関しても、「選定チェック表」による審査、「個人情報保護誓約書」の提出など、個人情報保護対策を行っている。さらに、外部機関 TRUSTe からホームページの内容について国際規格の認証を獲得し、毎年、個人情報保護状況についての検定を受けている。

自己点検・自己評価について、当校は、財団法人専修学校教育振興会の自己評価を平成 15 年度から実施し、社団法人東京都専修学校各種学校協会が行った自己点検・自己評価の特別モデル校となっている。また、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の発足とともにこれに加盟し、学内に自己点検・自己評価のための委員会を設置し、積極的な取り組みを行ってきた。なお、自己点検・自己評価結果の公開は行われていなかったが、自己点検・自己評価の実施と結果の公開が義務づけられたことに対応して、公開の準備を進めている。

※ TRUSTe

ウェブサイトにおける個人情報保護の推進、および、個人情報の適正利用の推進を主目的とする非営利団体。アメリカ・カリフォルニア州において 1997 年に設置された。

基準10 社会貢献

当校は、児童福祉科学生による子育て支援事業「子育てひろば」、当校が運営する障害者支援施設「地域活動・相談支援センターかさい」、新宿区から委託された「若年者資格習得支援等業務」のほか、学校法人が中心となり行っている地球温暖化防止活動や四川大地震の被災者への募金活動などを通じて、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。

また、当校は、学業に支障がない限り、学生のボランティア活動を奨励支援している。当校には学校や福祉施設等から年間 200 件前後のボランティア依頼があり、学生は、ボランティア内容や学科の養成目的に応じて、当該活動に参加している。学校が行う学生のボランティア活動への支援には、ゼミナールにおける指導や、ボランティアセンターの紹介ならびにボランティア登録への助言などがある。なお、当校の学生が中心となり行っているボランティア活動には、江戸川区 BBS 活動、タイ児童学習環境支援プロジェクトなどがある。

※ 子育てひろば

当校が行う子育て支援事業。保育室の開放、保育士・保健師・作業療法士らによる育児および療育相談の実施、行事開催などを主な内容とし、原則として週一度行われる。同事業は、地域における子育て支援事業であると同時に、児童福祉科の学生が学校において学習した知識技術を、実践や体験を通じて深化させる教育活動でもある。

※ 地域活動・相談支援センターかさい

江戸川区から学校法人による運営を委託された障害者支援施設。知的・身体・精神障害者の生活支援や相談、行事を通じた地域交流活動を主たる業務とする。

※ 若年者資格習得支援等業務

若年非就業者等に対する就職就学支援業務。具体的活動には、当校における相談およびカウンセリングの実施、コミュニケーションスキル講習および短期資格習得支援講座の開催、グループ校の短期講座および科目の紹介などがある。

II 点検中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>学校法人滋慶学園は、「職業教育を通じ社会に貢献すること」を自らのミッション(使命)としている。また、同法人に属する専門学校は、共通の建学理念として、実学教育、人間教育、国際教育の実現を掲げ、①学生・保護者、②高等学校、③業界、④地域それぞれからの信頼を得ることを目標に、人材育成を行っている。</p> <p>当校が学校として育成を目指す人材像は、福祉、保育、医療の分野で活躍できる対人援助職である。各学科は、上記の教育理念等を踏襲しつつ、近年の医療・福祉をめぐる状況の変化や法律改正に対応した育成人材像をそれぞれ設定している。こうした理念等は、教育指導要領や学生便覧において明記されており、教職員や学生への周知が図られている。</p>
1-2 学校の特色はなにか	
可	<p>当校の特色は、「専門就職率を高めるための教育システム」である。その主要なものには、①PCP教育システム、②LT²教育システム、③MMPプログラム、④国際教育プログラム、⑤選択科目履修システム、⑥就職支援システム、⑦国家資格受験対策システム、⑧卒業後教育、⑨学生支援制度がある。これらの結果、就職内定率は常に100%、退学率は平均4%台を実現している。</p> <p>また、福祉施設との相互連携、子育て支援事業などの地域に根ざした支援活動も行っている。</p>
1-3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>学校の将来を組織運営面と教育(人材育成)面の両面から捉えた上で、業界の求める「質の高い人材の養成」を目指して教育期間を改善するなど、事業計画やカリキュラム改定案に明示している。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>学校運営のグランドデザインは、学校法人の集合体である滋慶学園グループが設定し、同運営に係る大方針は、学校法人滋慶学園が作成する。なお、当校において「運営方針」とは、事業計画の中期的に組織として目指していく方針を意味し、各種研修などで、教職員へのその周知を図っている。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>事業計画は、上記グランドデザインおよび大方針に従い、長期(5年)、中期(3年)、短期(1年)構想に基づき、当校の事務局長および事務局次長が教職員の意向を斟酌して作成する。同計画は、学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決裁と承認を経た後に、教職員研修により全教職員へ周知される。</p> <p>事業計画の遂行については、①学校法人の常務理事会議、②学校運営者会議、③学部責任者会議、④学科会議、課会議により点検している。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>学校の運営組織は、事業計画の組織図において定められ、それぞれの分野や部門における責任・役割などは明確化されている。</p> <p>学校運営における意思決定および運営状況の確認は、法人理事会・評議員会などの学校法人レベルの会議と、運営会議や学校全体会議などの学校内の会議によってなされる。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>人事採用計画、教職員の育成計画は事業計画で定められている。人事採用は、学校法人本部が中心となり、新卒者の定期採用や既卒者の定期採用を実施している。また、採用後は、対象者のキャリアや立場に応じて、学校法人本部やグループ内組織などが多くの研修を行い、教職員の育成を行っている。</p> <p>目標管理制度に基づき、評価に応じた人事や賃金決定が行われている。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>当校の意思決定は、事業計画に基づき会議により行われる。各会議の位置付けと機能、会議日の告知、会議の進行ルールは、事業計画において明確化されている。日常的な運営における各部門の役割や事務分掌も明確である。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>コンピュータによる情報システム化を業務効率化の中核として位置付けた上で、専門学校基幹業務システムによる各種データの管理と活用により、業務を効率化している。また、業務の効率化に留まらず、関連部署及び企業との連携により二重のチェックが行われる、運営サポート体制を確立している。</p> <p>また、情報危機管理規則の作成運用、個人情報保護委員会の設置、Web 上の認証システムによる情報管理、職員の啓発などの情報漏洩対策を行っている。</p>

基準3 教育活動

3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
可	「業界調査」、「学科調査」、「競合校調査」を毎年行うことで、教育目標、育成人材像における課題を明確にし、この課題に基づき教育目標、育成人材像の見直しや再設定をして、常に業界の人材ニーズに確実に対応することを図っている。
3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	
可	各調査及び内外の現状分析に基づき、業界ニーズに応じた人材養成の目標、各科目の学期末及び各授業における到達目標を設定している。また、科目シラバスとコマシラバスや、各授業末に行われる小テストの活用などにより、教育期間内の目標到達を図っている。
3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか	
可	法令および四つの教育システム(PCP教育プログラム、LT ² 教育システム、MMPプログラム、タワー型カリキュラム)に基づき、カリキュラムは体系的に編成されている。 カリキュラム編成を主導するのは、学科長と、主に専任教員が兼ねる「教育システムコーディネーター」である。
3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	
可	学科(コース)の課題、教育目標、育成人材像を踏まえ、卒業時の目標を明確に定めた上で、学科長や教育システムコーディネーターが中心となり、MMPプログラム下の各科目の配置と位置づけを行っている。また、教育システムコーディネーターと教員が協力してシラバスを作成することにより、カリキュラム全体の統一性及び各科目の関連性を高める工夫がなされている。

3-14 授業評価の実施・評価体制はあるか	
可	<p>授業アンケート(各科目につき一回実施)により学生からの、オープン授業により教員同士の授業評価を行っている。授業アンケートの結果は、学部長と教員との面談による授業改善のほか、「講師会議」による授業改善の成功事例の共有化というかたちで活用している。</p> <p>また、各授業末に実施される小テストは、授業の要点復習問題と、その授業の感想欄から構成されており、教員が学生の理解の程度を点検するとともに、授業の長短所を自ら確認し得る手段となっている。</p>
3-15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>当校の専任教員の採用は、事業計画内の人事採用計画のもと、学校法人本部が中心となり行っている。非常勤教員の採用は、主に学校が行っている。</p> <p>国家資格系の学科では、厚生労働省が定める資格要件を満たした教員を採用している。特に実技関連科目は、資格要件を満たし、かつ、業界で活躍する人材を採用している。</p> <p>国家資格系以外の学科では、当該分野のスペシャリストや、より高い専門性を有する人材を採用している。</p>
3-16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>成績評価および単位認定の基準は、学則に定められ、また、教育指導要領や学生便覧において明示され、教職員および学生への周知徹底が図られている。成績不良の学生には、早期から補習や特別授業を実施している。</p>
3-17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>各学科の目標資格に応じた対策を実施している。国家資格取得を目標とする学科では、学校法人グループ内組織である滋慶科学教育研究所内の国家試験対策センターを中心として、国家試験対策セミナー、国家試験対策講座、模擬試験、国語力・論理的思考能力の向上を図る講座の実施、姉妹校との連携などが行われている。さらに、在学中に国家試験不合格であった者に対して、卒業生が参加できる授業や模擬試験の実施、個別対応など、卒業後にも指導を行っている。</p>

基準4 教育成果

4-18 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
可	平成元年の開校以来、就職希望者の内定率 100%を維持し、近年ではさらに目標を高めて、就職者率および専門就職率の向上を目標としている。就職に関する相談室「キャリアセンター」と学科が年間を通して連携し、学生の就職支援を行っており、その成果は、高水準(95%前後)の就職者率および専門就職率に現れている。
4-19 資格取得率の向上が図られているか	
可	国家試験の合格率向上のために、国家試験対策センター、グループ校の同学科で構成される教育部会を設置し、WEB-CT(インターネットを利用したオンライン教育システム)や、VOD(インターネット上で国家試験対策授業を再現する学習ツール)、専門用語暗記単語カードなどの教材作成、グループ校統一模擬試験の実施等の受験支援対策を行っている。また、国家試験不合格者に対して、合格に至るまで無償の国家試験対策講座を実施している。 上記の活動の結果として、当校の学生の国家試験合格率は、概ね全国平均を上回っている。
4-20 退学率の低減が図られているか	
可	退学率 0%を目標として、カリキュラムおよび学年歴の改善、担任研修の実施、スチューデントサービスセンター(2名の専任カウンセラーが常駐)設置、学生カウンセリングのシステム化などを行っている。こうした教育システムの構築、学生支援体制の整備により、近年の退学率を平均4%台に低減させている。
4-21 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	
可	卒業生の社会での活躍および評価基準は明確ではないが、実習受け入れや求人票の数から一定の評価を得ていると認識している。在校生は、実習活動やボランティア活動、卒業研究等を通じて社会で活躍している。

基準5 学生支援

5-22 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>就職に関する相談室「キャリアセンター」を設置し、入学希望者、在校生、卒業生まで幅広くキャリアアップ支援(就職支援、生涯学習支援)を行っている。また、学校としては、就職手帳の配布、学科別就職ガイダンス、就職決起大会、模擬面接会、業界模擬面接会、学内説明会の実施などの就職支援を行っている。これらの努力の結果、就職希望者内定率 100%、専門就職率 95%を達成している。</p>
5-23 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学生相談室「スチューデントサービスセンター」を設置し、学生の生活全般における不安や悩みの相談に応じている。スチューデントサービスセンターと他部署(キャリアセンターや教務)との連携体制も整備されている。</p> <p>また、カウンセリングマインドをもって学生を支援できるように、全教職員が、滋慶科学教育研究所(JESC)が主催する教職員カウンセリング研修を受け、「JESC 認定カウンセラー資格」を取得する体制を整備している。</p>
5-24 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<p>学費に関する相談は、主にスチューデントサービスセンターが担当し、同センター職員や、8名のフィナンシャルアドバイザーが学生や保護者からの相談に対応している。また、公的な奨学金や提携銀行の教育ローンについての情報を学生や保護者に提示し、かつ、学校法人独自の奨学金制度(滋慶奨学金)を実施するとともに、緊急時には学費の分納および延納を認めている。</p>
5-25 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<p>スチューデントサービスセンターが、学生の健康面に対する相談にも対応している。また、学校法人グループの「慶生会クリニック」により、学生や教職員の健康管理を支援するとともに、同クリニックの利用方法を入学時のオリエンテーションや授業内において提示している。</p>

5-26 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	サークル規約の下で各種サークル・部が運営されている。学校はサークル・部活動費を援助し、同活動を支援している。また、課外活動として、江戸川区 BBS 活動、タイ児童学習環境支援プロジェクトを行っている。
5-27 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	学校法人本部の「かさい学生寮本部」が、17 の学生寮を運営し、また、学生にアパートや不動産業者の紹介をしている。また、葛西警察署および葛西消防署と協力して、「一人暮らしセミナー」を開催し、学生の生活および食事を支援している。
5-28 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>授業を欠席した学生に対しては、状況に応じて保護者面談を実施している。また、怠学、退学希望など問題を抱える学生に対しては、教育科長および学部長以上の役職の者が、学生本人および保護者と面談し、問題の解決を図っている。</p> <p>平成 19 年度においては、社会福祉士一般養成科と精神保健福祉士一般養成科を除く全学科が保護者会を実施している。</p>
5-29 卒業生への支援体制はあるか	
可	同窓会組織を整備して卒業生を支援している。また、キャリアセンターによる、卒業生の就転職を支援体制も整備されている。さらに、受験対策専攻科の設置や、国試不合格者に対する国家試験対策講座の開催などを行っている。

基準6 教育環境

6-30 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<p>福祉・医療・保育の分野における専門家としての技術を習得するための施設や機器を整備している。</p> <p>学校の施設設備の点検維持は、学校法人のグループ企業に委託している。</p>
6-31 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<p>学生が実践的な能力を身に付けることを重視し、厚生労働省が定める基準以上の時間を学外実習に充てている。また、学外実習をより効果的なものにするために、実習前教育および実習後教育を行っている。</p> <p>国際教育を重視する観点から、海外の福祉、保育、医療施設における研修を行っている。海外研修不参加者に対しても、青年海外協力隊との連携や国際比較講義の実施など、国際理解教育に重点を置いた国内研修を実施している。</p>
6-32 防災に対する体制は整備されているか	
可	<p>災害対応マニュアルの作成とその周知徹底、自動体外式除細動器など防災機器の設置、スタッフの役割分担の明確化、学生への情報提供、防災訓練の実施、グループ企業による防災施設設備の定期点検の実施、火災保険への加入など、防災に対する体制は整備されている。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ

7-33 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<p>学生の募集開始時期、募集内容について、(社)東京都専修学校各種学校協会の定めたルールを厳守しつつ、入学事務局(広報センター)と教務部が一体になって広報活動(各種媒体による告知、毎週末の学校説明会開催、ホームページの整備、体験授業の実施など)を行っている。</p> <p>学校に広告倫理委員会を置き、資格取得及び就職実績について、過大あるいは紛らわしい広告を廃している。また、学校内に個人情報委員会を設置し、出願者の個人情報などを厳重に管理している。</p>
7-34 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	
可	<p>専門職就職実績と専門資格取得実績を学校の主たる教育成果として提示し、媒体誌、入学案内、ホームページ、説明会等において、一貫性のある学生募集活動を行っている。学校説明会には業界で活躍する卒業生が参加し、説明会出席者の入学後・卒業後のイメージ作りに貢献している。</p> <p>学校に広告倫理委員会を置き、資格取得及び就職実績について、過大あるいは紛らわしい広告を廃している。学生の最大の入学決定理由が就職実績であることから、就職実績は学生募集に貢献していると考えられる。</p>
7-35 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<p>各回の選考は、募集要項に明記された日程及び方法によって実施されている。面接や適性検査等の後は、事務局長および事務局次長が設定する判定基準に基づき、学校長、事務局長、同次長、学部長、事務部長らにより構成される選考会議が、受験生の可否を確定している。</p>
7-36 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<p>他校との比較による学納金の値下げは行わない方針であるが、毎年、全学科において教材および教員の見直しと、諸経費の運用状況の点検を行っている。</p> <p>募集要項において学納金は明示されており、海外実習費など一部を除いて、追加徴収は行われていない。また、学納金の変更プロセスは確立されている。</p>

基準8 財務

8-37 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<p>学校部門においては、入学者数が減少傾向にある中で、人件費比率が上昇しつつあるが、消費収支において良好な数値を維持していることから、財務基盤はなお安定しているとみられる。</p> <p>一方、法人全体の財務運営については、分析指標上では設置学校数が多く、その規模が大きいことを考慮する必要があるが、指標を見る限りでは全国平均に比して良好とは言えない指標も見受けられる。それは主として法人の財務政策によるものとみられる。</p>
8-38 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<p>職業人教育を通じて社会貢献を目指すというビジョンのもとに、将来の学科構成、設備支出、学生数予測などを5ヶ年計画として策定し、年度の収支予算が作成され、実行のための教職員への周知徹底もなされている。</p> <p>また、予算執行においては、3カ月ごとに予算の執行実績を評価し、適正な執行に努めている。</p>
8-39 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<p>監査については、私立学校法の規定に基づいて監事による会計監査と業務監査が行われ、その結果を毎年5月に理事会及び評議員会に報告している。</p> <p>また、特に会計処理から計算書類の作成に至る過程について、公認会計士による指導を受け、適正な財務運営に努めている。</p>
8-40 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<p>私立学校法改正に基づき平成17年4月に「財務情報公開規程」と「情報公開マニュアル」を定め、学校法人としての財務情報公開の体制を整え、法人本部において利害関係者を対象とする閲覧ができるように図られている。</p>

基準9 法令等の遵守

9-41 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>法令や設置基準の遵守に関する方針を文章化した上で、学内にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確実な実施と推進を図っている。また、教職員の啓発活動として、法令や設置基準遵守に関連する教育と研修を行っているほか、コンプライアンスの実施状況も、毎年の監事による監査の対象としている。</p>
9-42 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>学校内に「個人情報保護委員会」及び「個人情報取扱委員会」を設置している。教職員に個人情報を保護させるための取り組みには、①就業規則等における個人情報保護の明記、②定期的な教育と研修の実施、③「個人情報保護誓約書」の提出などがある。また、個人情報関連業務の外部委託先には、「選定チェック表」により審査した上で、業務委託時には、「業務委託契約書」に個人情報保護を明記させ、「個人情報保護誓約書」を提出させている。</p> <p>外部機関 TRUSTe から国際規格の認証を獲得し、毎年、個人情報保護状況についての検定を受けている。</p> <p>学生に対しては、実習要項において守秘義務を明記し、実習前教育においても同義務の遵守を強調している。</p>
9-43 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<p>(財)専修学校教育振興会の自己評価を平成 15 年度から実施している。</p> <p>(社)東京都専修学校各種学校協会私立専門学校振興会振興政策委員会が実施した自己点検・自己評価に特別モデル校として協力した。</p> <p>また、私立専門学校等評価研究機構に加盟し、自己点検・自己評価のための委員会を設置し、取り組みを行ってきた。</p>
9-44 自己点検・自己評価結果を公開しているか	
可	<p>現在、自己点検・自己評価結果は公開していないが、平成 20 年度末までに公開できるよう準備を進めている。</p>

基準10 社会貢献

10-45 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	
可	児童福祉科学生による子育て支援事業「子育てひろば」、当校が運営する障害者支援施設「地域活動・相談支援センターかさい」、新宿区に委託された「若年者資格習得支援等業務」のほか、学校法人が中心となり行っている地球温暖化防止活動や四川大地震の被災者への募金活動などを通じて、学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っている。
10-46 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
可	学業に支障がない限り、学生のボランティア活動を奨励、支援している。 当校には、学校や福祉施設等からのボランティア依頼(年間 200 件前後)があり、学生は、ボランティア内容や学科の養成目的に応じて、当該活動を行っている。その際、ゼミナールなどで、学生にボランティアの際の心構えや注意事項の指導をしている。また、学生にボランティアセンターを紹介し、ボランティア登録について助言している。 当校が協力するボランティア活動には、江戸川区 BBS 活動、タイ児童学習環境支援プロジェクトなどがある。

